


ふじさき
広報 Fujisaki 

2025

10

No.247



藤崎町民運動会
みんな笑顔でゴールを目指せ！

広報誌・広報取材写真で振り返る

藤崎町合併20年の歩み

藤崎町は、2005年3月28日に合併し、今年で合併20周年を迎えました。

20年の歩みのなかで、新しい施設が完成したり、思い出深い校舎がなくなったりと、町の風景は大きく変化してきました。

今回、合併後から発行している「広報ふじさき」をもとに、20年の歴史を振り返ってみましょう。



- 町の花(藤)・木(りんご「ふじ」)・鳥(白鳥)の制定
- 岩手県田野畑村と友好都市提携協定を締結
- 藤崎町合併10周年記念式典開催

- 梅沢富美男さんに「ふじりんごふるさと応援大使」を委嘱
- スポーツプラザ藤崎改修整備
- ふじさき秋まつり開催
- 広報ふじさき創刊100号

- 藤崎町と常盤村が合併し、新藤崎町が誕生
- 町章・町旗制定
- 広報ふじさき vol.1 発行

平成17年 (2005年)

平成19年 (2007年)

平成24年 (2012年)

平成25年 (2013年)

平成27年 (2015年)

平成29年 (2017年)

● 町民憲章制定

- ふじワングランプリ開催
- 「非核平和の町」宣言
- マスコットキャラクター「ふじ丸くん」「ジャン坊くん」誕生

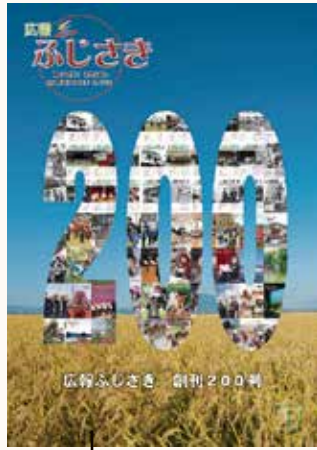


・藤崎町民憲章・

私たちは、津軽平野の中央に居住し、霊峰岩木山を望み、自然の恵み豊かなまちに育てられた藤崎町民です。郷土に誇りを持ち、「みんなで創る 心豊かな 優しいまち」の実現をめざし、藤崎町の限りない発展に願いをこめて、この憲章を定めます。

- 一、私たちは、緑や水や土を大切にし、美しいまちをつくります。
- 一、私たちは、すこやかな心と体をはぐくみ、元気なまちをつくります。
- 一、私たちは、働ける喜びと誇りを持ち、未来につなげる豊かなまちをつくります。
- 一、私たちは、きまりを守り、家族や隣人を愛し、明るいまちをつくります。
- 一、私たちは、歴史と伝統を大切にし、常に学び、文化の香り高いまちをつくります。

私たちは、この憲章を道しるべとして、豊かなまちづくりに、たくましく前進します。そして、このまちを愛します。



- りんごふじ誕生80周年記念式典開催
- 「街の幸福度ランキング」(大東建託調べ)で東北1位に輝く
- 広報ふじさき創刊200号



令和7年
(2025年)

- 合併20周年記念ロゴ完成
- 藤崎町合併20周年記念式典開催(右下をご覧ください)

令和6年
(2024年)

- 旧弘前実業高校藤崎校舎を利活用した「ふじさき産業文化交流施設リングカ」がオープン

令和3年
(2021年)

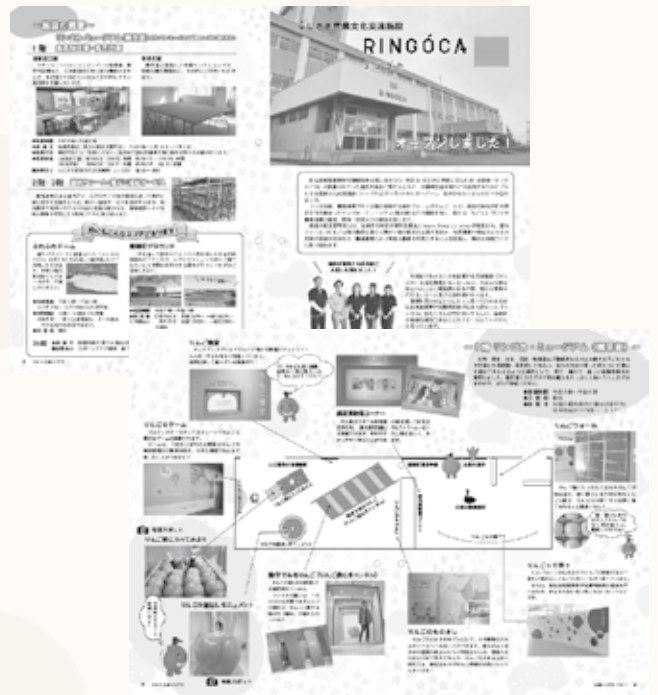
令和元年
(2019年)

- 全国で唯一の「りんご科」のあった弘前実業高校藤崎校舎が閉校

平成30年
(2018年)

- 藤崎駅が五能線「リゾートしらかみ」の停車駅となる
- ふじさき食産業創造拠点施設ふじさき食彩テラスがオープン

と応援大使」の梅沢富美男
運行で花魁道中を披露



藤崎町合併20周年記念式典を開催します

* 合併20周年を記念して、次の日程で式典を開催します。自由席に余裕がございます。記念すべき節目を共に祝いいただける方は、ぜひ会場に足をお運びください。*

- 日 時 10月4日(土) 午前10時~午前11時30分
- 参加料 無料
- 会場 町文化センター大ホール
- お問合せ 総務課庶務係 ☎88-8292

8.27 平和の誓いを胸に



場所：ふれあいずーむ館

令和7年度戦没者追悼式が開催され、遺族の方々をはじめ、町内の団体代表者が参列し、先の大戦で犠牲になった方々に献花するとともに、平和への祈りを捧げました。平田町長は「犠牲の上に私たちが享受する平和と繁栄があることを深く噛みしめ、平和で希望に満ちあふれる新たな時代を創り上げていくことを誓います」と追悼の言葉を述べました。

9.6 長寿をお祝い



場所：町文化センター

令和7年度長寿顕彰式 健老の集いが開催され、町の最高長寿108歳の齋藤リヨさん（福館）をはじめとする長寿顕彰者165名とダイヤモンド婚26組、金婚61組の方々が表彰されました。健老の集いでは、みずきこども園、西中野目保育所、小畑保育所による演舞の披露や、町芸能文化協会によるお囃子の演奏などがあり、出席した方々を楽しませていました。

9.8 全国大会出場おめでとう！



場所：役場応接室

8.31 笑顔でゴールを駆け抜けろ



場所：常盤小学校グラウンド

藤崎町民運動会が行われ、18町内会が参加し、徒競走やジャンボバトンリレー、大縄跳びなど様々な競技で競い合いました。競技には、子どもから大人まで幅広い年代の町民が参加し、楽しみながら地域の親睦を深めていました。

9.8 ご寄附ありがとうございます



場所：役場応接室

弘前塗装工業会の齋藤順司会長ら3名が来庁し、町に寄附金10万円を贈りました。同会は、地域への感謝の気持ちを込めて、毎年周辺市町村に寄附を行い、その活動は今年で16年目になります。会長は、「地域振興や町の課題に対して有効に使ってほしい」と話していました。

弘前大学教育学部附属小学校6年の大藤橙輝さん（町内在住）が、第49回全国町田ピアノコンクールC部門において第2位に輝きました。

9月8日に結果報告のため来庁し、「3年連続の出場でプレッシャーから手が震えたけど、2位になって嬉しかった。来年は1位を目指したい」と今後の抱負を話していました。

9.14 コスモスの花が見頃です



国道7号常盤バイパスに約2.5kmにわたり咲き誇ったコスモスロードの開花を記念し、「コスモスフェスタ」が開催されました。訪れた人は満開のコスモスをカメラで撮影したりして楽しんでいました。コスモスの花は10月中旬まで楽しむことができます。

7.19~21,26,27 第78回市町村対抗青森県民スポーツ大会が開催されました

第78回市町村対抗青森県民スポーツ大会が青森市などの会場で行われ、各市町村の幅広い年代の代表選手が熱戦を繰り広げました。

町は陸上競技や卓球、ボウリングなど、町村の部の12種目に出場。日頃の練習の成果を発揮した結果、バドミントンは12大会連続14回目の優勝を果たし、卓球、ウエイトリフティングは第2位という好成績を収めました。総合では町村の部で第5位でした。

各競技の主な試合結果【町村の部】

- ・バドミントン 優勝
(12大会連続14回目)
決勝 藤崎町 2-0 西目屋村
- ・卓球 準優勝
決勝 藤崎町 1-3 南部町
- ・ウエイトリフティング
団体第2位
個人入賞
67kg級 第3位 船橋 文明
73kg級 第3位 中村 一成
81kg級 第2位 中村 篤紀
96kg級 第3位 成田 直文
109kg超級 第1位 工藤 一生
- ・サッカー 第3位
準決勝 藤崎町 1-4 階上町
- ・バスケットボール男子 第3位
準決勝 藤崎町 64-76 五戸町
- ・ソフトボール男子 第3位
準決勝 藤崎町 1-11 板柳町
- ・ボウリング 団体第8位
- ・グラウンドゴルフ 第11位
- ・水泳 総合6位
個人入賞
男子40歳以上 50m自由形
第2位 木村 朝寿
男子50歳以上 50m自由形
第3位 町田 勝文
男子60歳以上 50m自由形
第3位 五十嵐 安弘
- 男子60歳以上 50m平泳ぎ
第1位 五十嵐 安弘
- 女子60歳以上 50m自由形
第3位 三上 優香里
- 女子60歳以上 50mバタフライ
第1位 三上 優香里
- 女子70歳以上 50m背泳ぎ
第2位 成田 幸子
- ・陸上 個人入賞
男子C 3000m
第3位 笹森 孝明
男子A 走り幅跳び
第1位 成田 輝久



令期 9月2日～11日〈10日間〉

令和7年第3回 議会定例会

令和7年9月2日から11日まで、令和7年第3回藤崎町議会定例会が開かれ、発議1件、報告4件、議案17件について審議され、原案通り可決し、閉会しました。



▼ 審議された議案の案件及び内容

- 発議**
- ・西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書案
- 報告**
- ・専決処分した事項の報告の件（損害賠償額の決定について）〔2件〕
 - ・令和6年度藤崎町健全化判断比率の報告の件
 - ・令和6年度藤崎町資金不足比率の報告の件
- 議案**
- ・藤崎町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例案
 - ・藤崎町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
 - ・工事の請負契約の件
 - ・財産の取得の件〔2件〕
 - ・黒石地区清掃施設組合の解散に伴う財産処分及び事務の承継について
 - ・令和7年度藤崎町一般会計補正予算（第3回）案
 - ・令和7年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第2回）案
 - ・令和7年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）案
 - ・令和7年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計補正予算（第2回）案
 - ・令和6年度藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
 - ・令和6年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
 - ・令和6年度藤崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
 - ・令和6年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
 - ・令和6年度藤崎町水道事業会計決算の認定を求めるの件
 - ・令和6年度藤崎町下水道事業会計決算の認定を求めるの件
 - ・藤崎町教育委員会教育長の任命の件

補正予算

一般会計

町税の当初賦課額の確定、補助金等の内示や今年度事業の実施見込みによる事業費の増減、決算確定に伴う繰越金処理などを中心としたもので、歳入歳出とも1億3,888万7千円を追加しました。

特別会計

- ・国民健康保険（事業勘定）特別会計
歳入歳出とも7,613万円追加
- ・後期高齢者医療特別会計
歳入歳出とも2,693万4千円追加
- ・介護保険（事業勘定）特別会計
歳入歳出とも5,019万3千円追加

一般質問

棚内 伸治 議員

拓令会

災害指定避難所の施設整備等について



Q (1) 指定避難所の現状について
①指定避難所の数

②夏場の対策として指定避難所のエアコンの設置率

(2) 指定避難所の老朽化について

①指定避難所の今後の整備方針を示せ

②太陽光発電設備等の導入を活用した指定避難所整備は考えているのか

③防災備蓄の更新について

A (1) ①藤崎町地域防災計画で指定する避難所の数は、一次避難所は各地域に25か所、二次避難所は藤崎地区に6か所、常盤地区に4か所指定しており、一次避難所は主に集会施設等を、二次避難所は収納可能人員の大きい小中学校や体育館等を指定しています。

②避難所において、エアコン設備のある施設は、一次避難所は13か所で、設置率が52%、二次避難所は10か所全てにエアコン設備があり、設置率は100%となっています。

(2) ①②現在、一次、二次避難所として指定している35の避難所は、立て替えした教育施設等を除き、築年数が長い施設も多く、老朽化の進んでいる施設が散見される現状です。

一方、避難所として指定している各施設は、集会施設のほか、教育施設や農業関連施設など、それぞれ本来の使用目的や使用用途、整備財源等の違いにより、複数の所管課において管理されているところであり、かつ、藤崎町公共施設等総合管理計画及び藤崎町公共施設等個別施設計画により、各公共施設の管理方針が定められていることから、施設の整備につきましては、これらの方針に基づき、対応されるべきものと考えています。

なお、太陽光発電設備に関しては、今年度、藤崎町地球温暖化防止対策実行計画及び公共施設太陽光発電設備等導入計画を策定することから、これらの計画の中で太陽光発電設備の方向性を定めたいと思います。

③防災備蓄品は、役場横の防災備蓄倉庫のほか、ふれあい館や町文化センター、各小中学校などに、段ボールベッドや空間の間仕切り、屋内用テント、ブルーシート、扇風機、毛布などの避難所運営に必要な物品のほか、携帯用トイレやおむつ等の衛生用品、飲料水や粉ミルクなどの非常食を保管しています。

更新に関しては、食料品や毛布、携帯用トイレの追

加購入を今年度予定していますが、県の指針を参考に、町の備蓄計画に沿って順次購入したいと考えています。

自主防災組織との連携について

Q (1) 町として自主防災組織とどのような連携を取っていく方針なのか

A (1) 現在、自主防災組織の数は15団体となっており、それぞれにおいて防災訓練や研修会、町の防災訓練への参加等、自主的な活動が行われています。

町では、これらの自主的な活動を支援するため、防災訓練に係る経費を助成しているほか、自主防災組織の設立に際し、助言等のサポートを行い、各地域における自主防災力の向上と自助の意識の普及を期待しているところです。

全国で毎年のように発生する自然災害は、我が町でも、いつ発生してもおかしくない状況であり、公助とともに、共助、自助の意識と活動を高めたいと思います。

相坂 清志 議員

拓令会

農業について

Q (1) 藤崎町の高密植栽培について

①藤崎町において高密植栽培の普及率はどのくらいか

②高密植栽培へ対する現状と将来をどのように考えているのか藤崎町の考えを聞きたい

A (1) ①②現在、町では、5経営体が高密植栽培を取り入れており、町全体のりんご栽培面積601ヘクタールのうち高密植栽培の面積は2.1ヘクタールで、普及率は0.35%となっています。

高密植栽培は、早期に高い収量が得られること、高度な剪定技術が不要であるため担い手不足の解消や生産性の向上が期待できることなどから、県でもその導入が推奨されています。

一方で、従来のわい化栽培と比較すると、多量の苗木が必要となることや、高密植栽培に必要な苗木の安定的な生産体制ができていないことから多額の初期投資が必要であるといった課題もあることから、町としては、生産者のニーズを把握しつつ、県の補助制度や近隣市町村の動向など、状況把握に努めたいと考えています。



一般質問

除雪について

Q (1) その日の積雪情報を即座に確認できるように定点カメラを設置したらどうか

A (1) 現在、町が積雪状況を確認している藤崎町防災情報システムは、藤崎児童公園と福島公民館に定点観測所を設置し、10分単位で積雪状況が更新され、インターネット上で確認することができ、町ホームページからも閲覧することができますので、町民の皆様をはじめ、一般の方々も利用できるものとなっています。

なお、実際の除雪業務では、防災情報システムのほか、定点観測所から離れた地域も含め、必要に応じ、職員によるパトロールを実施して路面状況を確認し、冬期間の道路交通の確保等に努めていますので、現時点では定点カメラの導入については検討していません。

ふるさと納税について

Q (1) ふるさと納税寄附金に対する取り組みを聞きたい

①寄附返礼品事業者は現在何名いるのか、また事業者を増やす取り組みをしているか聞きたい

②ふるさと納税寄附金の活用方法を示してほしい

③ふじさき応援基金との関連を示してほしい

A (1) ①ふるさと納税の返礼品の提供は、29の事業者の方々にご協力をいただいています。

事業者を増やす取組としては、町広報紙やホームページに掲載しているほか、返礼品提供事業者向けの説明会を毎年開催するとともに、事業者へ個別にお声がけするなどして新規開拓の取組を行っています。

②③ふるさと納税寄附金は、寄附をされた方々の藤崎町に対する思いに即した事業に活用することにより、活力あふれる「ふるさとづくり」の推進を目的としており、いただいた寄附金は、「藤崎町ふじさき応援基金」に一旦積み立てし、基本的には寄附をされた方々が指定した5つの分野の関連事業へ充当し、各事業に活用させていただいています。

なお、5つの分野ですが、具体的には、学童保育運営事業や学校給食費無償化事業などの「未来を担う子どもたちの育成に関する事業」、2つ目が、ふじさき秋まつり開催事業などの「産業の振興に関する事業」、3つ目が、福祉バス運行事業などの「健康増進及び福祉の向上に関する事業」、4つ目が、町民運動会開催事業などの「スポーツ及び文化の振興に関する事業」、最後に、「その他町長が必要と認める事業」として、子ども医療費等給付事業やふじさき移住すまいづくり支援事業など、ふるさとの人づくりやまちづくりのために使わせていただいています。

五十嵐 忍 議員

町民クラブ

藤崎老人福祉センターの温泉休業について



Q (1) 温泉が無期限休業となった経緯を伺う。

(2) 今後の方針及び対応はどうなっているか。

(3) 常盤老人福祉センターへの影響、混み具合はどうか。

A (1)(2) 無期限休業となった経緯については、藤崎老人福祉センターの温泉において、湯量の減少が認められたため、令和6年10月の湯量調査等を経て、令和7年6月16日から19日まで温泉を休業し、ポンプの取替工事を行ったところ、揚水管の腐食が想定以上に進み、管に穴が開いており、また、固形化した温泉成分の影響もあり、引上げ作業中に管が破断し、ポンプが引き上げられず取替ができなかったことから、無期限の休業となりました。

今後の方針及び対応については、新たな温泉井戸を掘削する方向で検討しており、財源の確保やスケジュールの詳細について、協議を行っているところです。具体的には、今年度内に掘削の候補となる場所を選定する調査を行うなど、掘削手続に向けた準備を進め、調査の結果に基づき、可能であれば来年度から掘削工事に着手できるよう、温泉を再開する方向で進めたいと考えています。

(3) 藤崎老人福祉センターが6月中旬から休業となったことから、常盤老人福祉センターの利用者が大幅に増加しており、1日当たりの平均利用者数は、昨年度の同月比で約50人増の270人となっており、7月以降も同様の状況が続いています。

利用者が増えたことにより、浴場内は混雑しており、洗い場は席数が10席と数に限りがあることから、互いに譲り合いながら利用いただいておりますが、現在のところトラブルの報告は受けていません。

旧藤崎診療所の利活用について

Q (1) 利活用計画の進捗状況を伺う。

(2) 藤崎老人福祉センターの温泉休業が旧診療所の利活用に与える影響はあるか。

A (1)(2) 今年度、旧藤崎診療所の利活用を目的として、施設の大規模な改修を行うための設計業務の委託を予定していましたが、藤崎老人福祉センターの温泉業務の休止や、人件費や物価高騰が静まる気配を見せず、かつ、世界情勢の影響等による物価の不透明感が否めない中において、予定していた作業を一時的に中断し、老人福祉機能を含めた一体的な工事を視野に再構築するよう検討していましたが、藤崎老

人福祉センターの温泉機能の復旧を先駆けて進めることとしたことから、改めて、従前のこども支援センター機能等を中心とした施設の整備に立ち返り、様々な財源措置の情報の収集と再整理を行い、施設改修のほか、財源の適用条件によっては、新築での選択肢を含め、可能な限り、年内には方向性を判断したいと考えています。

浅利 直志 議員

日本共産党

町長の政治姿勢と行政運営の基本姿勢について



Q (1) 参議選の結果などについて

①石破首相は責任をとってどのようにすべきと町長は思っているのかについて

②ガソリン暫定税率廃止及び消費税・食品税率ゼロの場合の町財政への影響額の試算について

(2) 西豊田温泉の休止に伴う、改善策などの今後の町としてのとりくみについて

(3) 防災・減災対策のとりくみについて

①加藤川の無堤防区間の整備計画の現状と県などのとりくみについて

②十川の水害減少、土砂撤去工事後の今後の計画について

③久井名排水路（大排）のドロ上げ等の改良区との協議について

A (1) ①私自身は、長い間、自由民主党の支持者であり、これまでも応援をしてきましたが、今回の選挙を踏まえて、今後の政局がどのように動いていくのかについては、個人的に憂慮しているところです。

一方、国政に対する個人的な見解は、公の場では慎むべきと考えていますので、この場では控えさせていただきます。

②ガソリン暫定税率を廃止した場合の町財政への影響は、地方揮発油譲与税の減額が見込まれ、現在、ガソリン1リットル当たり課される53.8円の税金のうち地方に配分される地方揮発油税が5.2円、うち、0.8円が暫定税率分となっています。これを基に影響額を試算した場合、令和6年度の決算ベースで約260万円の減額、率にして約15%の減となっています。

また、消費税の食品税率をゼロとした場合の町財政への影響は、地方消費税交付金の減額が見込まれ、現在、食品に課される消費税率8%のうち、1.76%が地方消費税となっており、直近の統計調査から算出した「食料品支出総額」に課される地方消費税の総額を、地方消費税交付金に占める割合で試算した場合、令和6年度の決算ベースで約8,700万円の減額、率にして約24%の減となっています。

(2) 五十嵐議員への答弁でもご説明しましたとおり、今後の町の取組としては、新たな井戸を掘削する方向で検討しており、財源の確保やスケジュールの詳細について協議を行っているところです。

(3) ①加藤川につきましては、一部土盛りなどを行っている箇所はあるものの、全区間において堤防がなく、河道改修及び防災調節池により溢水を防いでいるところでもあります。また、放流河川である平川の水位が上昇した場合、平川からの逆流を防ぐために合流点の水門を閉鎖することから、加藤川の内水が排除できず、大雨時には雨水があふれ出し、周辺の農地が冠水するような状況となっております。

現在、県ではこの状況を改善し、浸水被害を軽減するべく、対策案を検討しておりますが、国や関係市町等との連携が必須であることから、改修計画のとりまとめの際には、町といたしましても協力してまいりたいと考えております。

②十川の水害防止軽減対策につきましては、例年、関係市町及び土地改良区で構成する十川改修促進期成同盟会において、県に対し要望を行っているところでもあります。

県においては、随時、流下の支障となる河道に堆積した土砂の撤去や繁茂した雑木の伐採を行っておりますが、今年度につきましては、滝井頭首工から上流の久井名館大橋付近までの約540メートルの区間において、掘削工事を約5,000立方メートル、雑木伐採工事を約2,000平方メートル実施することとしております。

今後、関係自治体等とともに、水害防止軽減に関する要望活動を継続しつつ、地域の安全確保に努めてまいりたいと思います。

③久井名排水路につきましては、確認されている土砂の堆積を解消するための対応について、農業用水を管理する浪岡川土地改良区と協議をしており、十分な排水能力を確保するため、先般、久井名排水機場の修繕工事を行ったところでもあります。

今後、定期的に排水路の状況を確認しつつ、関係機関と連携を図りながら、適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

新教育長のご紹介



おさない こうた
小山内 宏太 (61)

9月13日付けで、教育長として新たに小山内 宏太氏が就任しました。

【主な経歴】

昭和63年4月青森県教育委員会に採用。藤崎町立藤崎中央小学校教頭、六ヶ所村立南小学校校長等を歴任後、令和7年3月に藤崎町立藤崎小学校校長を定年退職。

「緊急速報メール」送信訓練実施のお知らせ

次のとおり「緊急速報メール」を用いた送信訓練が実施されますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

※このメールは、青森市の配信対象エリア内にいる方の携帯電話に一斉に配信されるほか、近隣市町村エリアにも届く場合があります。

●訓練日時 11月1日（土）午前9時頃

●配信内容

件名 【訓練】警戒レベル4！避難指示

本文 【訓練】青森市から発令

発令時刻：11月1日9時3分

発令対象区域：青森市内の北海道新幹線、奥羽本線及び青い森鉄道付近より海側の地域

理由：大津波警報が発表

行動要請：ただちに海岸や河川から離れ、できるだけ遠い場所や高い場所に緊急避難！

※本日、青森県総合防災訓練を実施しております。実際の災害時には身の安全を確保し、適切な情報に基づき避難してください。（青森市総務部危機管理課）

※大きな音が携帯電話から流れますが、実際の災害とお間違えのないようにご注意ください。

※マナーモードでも大きな音が流れますので、ご迷惑な方は、配信時間は電源をオフにしてください。

■お問合せ 青森市総務部危機管理課 川越・高橋 ☎017-734-5059

秋の火災予防運動が始まります

10月20日（月）から26日（日）までの1週間、県下一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。この季節は日増しに寒くなり、火を取り扱う機会が多くなります。暖房器具の点検はお済みですか？ちょっとした油断や火の取扱いの不注意が火災の原因になることがあります。

ご自宅の住宅用火災警報器は正常に作動していますか？尊い命や貴重な財産を守るため、いざという時に機能するか確認してみましょう。なお、取り付けは義務ですので、まだ取り付けていない人は早めの設置をお願いします。

また、「住宅防火 いのちを守る10のポイント（4つの習慣・6つの対策）」を実行し、自分の家は自分で守るよう心掛けましょう。

●4つの習慣

①寝たばこは絶対にしない、させない。

③コンロを使うときは火のそばを離れない。

②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。

④コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く。

●6つの対策

①火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロ等は安全装置の付いた機器を使用する。

②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し10年を目安に交換する。

③火災の拡大を防ぐために部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは防災品を使用する。

④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。

⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。

⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

■お問合せ 弘前消防本部予防課 ☎32-5104

農業用免税軽油の交付申請について

令和8年に使用する農業用免税軽油（免税証）の交付申請を、次のとおり受付します。

申請書類は、青森県中南県税事務所及び農協各支店に用意してあります。申請が遅れると交付も遅れるため、必ず期間内に申請してください。

- **受付期間** 11月10日（月）～12月12日（金） 午前9時～午後4時30分（土日祝日を除く）
- **受付場所** 中南県税事務所 弘前合同庁舎（弘前市蔵主町4） 本館2階
- **必要書類等**

申請区分	新規	更新	継続	再交付	書換
1 簡易書留封筒（460円分切手貼付）	○	○	○		
2 免税軽油使用者証（共同）交付申請書	○	○			
3 免税軽油使用者証書換・再交付申請書				○	○
4 譲渡（販売）証明書 ※ ₁	○	△			△
5 誓約書	○	○			
6 県税関係証明等原簿（400円分の県証紙貼付）	○	○		○	○
7 免税証交付申請書	○	○	○		
8 免税軽油所要数量計算書	○	○	○		
9 農業委員会発行の耕作証明書	○	○	○		
10 定款・規約・商業登記簿謄本 ※ ₂	△				
11 組合員名簿 ※ ₃	△	△	△		
12 免税軽油の引取り等に係る報告書の提出期限の特例申請書 ※ ₄	△	△	△		
13 前回交付の免税軽油使用者証		○	○		
14 免税軽油の引取り等に係る報告書（納品書等添付）		○	○		
15 免税軽油使用者証亡失届				○	

○…提出必須 △…※₁～₄に該当する場合は提出必須

※₁ 機械を追加、入替する場合

※₂ 法人、組合名義の場合

※₃ 組合名義で、耕作証明書に組合員全員の氏名の記載がない場合


※₄ 報告書を6か月分まとめて提出希望の場合（免税軽油の引取数量が1か月当たり1KL以下の方のみ可）

不正軽油は犯罪です！

不正軽油とは、脱税を目的として、軽油に重油や灯油を混ぜ、軽油と偽って販売されているものです。不正軽油の製造、販売はもちろん、使用した人も10年以下の拘禁刑、1,000万円以下の罰金が課されるなど、重い罰則が適用されます。不正軽油の撲滅にご協力をお願いします。

■ **お問合せ** 中南県税事務所 課税第一課 ☎32-1131

ふじワン グランプリ 2025

★グランプリ 
★準グランプリ をご紹介!

グランプリ からあげ屋とんぼ

カラアゲバーガー
にんにくスペシャル 500円(税込)



ときわにんにくチップをトッピングした自慢のからあげをバンズではさみました。オリジナルの醤油ダレとマッチした絶品バーガーです。ぜひご賞味ください。

準グランプリ アントルメ佐藤菓子店

ミルクレープロール
400円(税込)



オリジナルの生クリームと三重県紀宝町の不知火ジュレを入れミルクレープロールにしました。半解凍で冷たいうちに召し上がるのもオススメです。

今年度最後の
集団検診です！

令和7年度 冬季集団健診のお知らせ

(申込締切日は10月31日(金)です)

がん検診と特定健診が
同日に受けられます。

町では、次の日程で集団健(検)診を行います。健(検)診をまだ受診されていない方は、この機会にぜひお申込みください。

- **日時** 12月15日(月) 受付時間：午前7時～午前9時予定
※天候等を考慮し変更される場合がありますので、受付時間等の詳細は、申込み後に役場から送付する通知をご確認ください。
通知文書は、健(検)診日の約1か月前に送付する予定です。

- **場所** 藤崎老人福祉センター

● 健(検)診内容

対象者	健(検)診内容
20歳～39歳 20歳以上の生活保護受給者の方	○一般健康診査(尿検査・血液検査・心電図検査 など)
40歳～74歳	○特定健康診査(尿検査・血液検査・心電図検査 など) ※町国民健康保険加入者以外の方は、保険証発行元に受診方法を確認してください。町のがん検診は受診できます。 ○がん検診：胃がん(バリウム)・大腸がん・肺がん・肝炎ウイルス
75歳以上 (受診日当日時点)	○後期高齢者健康診査(尿検査・血液検査・心電図検査 など) ○がん検診：胃がん(バリウム)・大腸がん・肺がん・肝炎ウイルス

● 受診料

一般健康診査 特定健康診査 後期高齢者健康診査	無料 (特定健康診査と後期高齢者健康診査の受診には、健康診査受診券が必要です)
各種がん検診	胃がん(バリウム)500円、大腸がん・肺がん各250円、 肝炎ウイルス無料 (非課税世帯・生活保護の方・70歳以上の方は無料です)

- **申込締切** 10月31日(金)まで

- **申込方法** 電話(0120-831-870)、WEB、窓口、FAX、郵送



◀ WEB申込
はこちら

- **その他**
 - ・40歳～74歳までの国民健康保険の方、後期高齢者医療保険の方の健康診査受診券は、4月下旬に送付済みです。
 - ・年度末年齢75歳になる方の、後期高齢者健康診査受診券は75歳の誕生日を迎えた月の翌月末頃送付されます。
 - ・再交付を希望する場合は、住民課国保年金係へお越しください。



20～30代の方！

一般健診の対象になっています！
健診を無料で受けられるチャンスです

20～30歳代(昭和61年4月1日～平成18年3月31日生まれ)の方は、どなたでも町の一般健康診査を無料で受けることができます。

生活習慣病の発症や重症化を未然に防ぐためにも、今のうちから継続的に健診を受け、日頃の生活が健診結果にどのように表れているか確認しましょう。

上記の集団健診以外にも、個別の医療機関でも受けることができます。どちらの場合も福祉課健康係までお申込みください。(上記申込方法参照)

- **お問合せ** **健康診査受診券に関すること** 住民課国保年金係 ☎88-8179
健(検)診に関すること 福祉課健康係 ☎88-8197

交通安全に努めましょう

令和7年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 令和7年6月30日現在

	6月中	年間累計	死者の 状態	年齢別	高齢者の死者 (65歳以上の人)	6人 (-8)
発生	179件 (+36)	1,088件 (+62)		夜	夜間の死者	6人 (-1)
					状態別	歩行者の死者
死者	2人 (-1)	12人 (-10)		シートベルト	自動車乗車中の死者	6人 (±0)
					非着用死者	0人 (-4)
傷者	213人 (+42)	1,311人 (+102)				

※ () 内は対前年比です。

毎月1日は「県民交通安全の日」15日は「高齢者交通安全の日」

交通安全視聴覚教材貸出のお知らせ

県では、県民の皆さまの交通安全意識を高め、交通事故の防止を図るため、交通安全DVD等を無料で貸出しています。利用される方は、下記によりお申込みください。

- 種類 幼児・小学生向け（歩行者、自転車）、中・高校生向け（歩行者、自転車）、高齢者向け（歩行者、運転者）、運転者向け（安全運転啓発、飲酒運転防止）等

●貸出・返却方法

①直接来庁される場合

窓口：青森県庁舎南棟2階 地域生活文化課交通・地域安全グループ

受付時間：月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

※土日祝日及び12月28日～1月3日を除く

②宅配・郵送で受け取る場合

宅配・郵送料金は、利用者の負担となります。（貸出の際は、着払いでお送りします。）

※事前に、県のホームページ等でリストをご覧になり、電話で予約されると便利です。

DVD等のリストは、インターネットの検索サイトで「青森県 交通安全教材貸出」と入力すると速やかに検索できます。

- 貸出本数 1回の貸出につき2本以内

■申込み・お問合せ 青森県交通・地域社会部地域生活文化課交通・地域安全グループ

☎017-734-9232

新婚さんを応援 藤崎町結婚新生活支援事業補助金のお知らせ

町内にお住まいの新婚夫婦の住宅関連費用に補助金を交付します。
活用をご検討の方はお早めに町経営戦略課までお知らせください。

●補助額

夫婦共に29歳以下の世帯は上限60万円

それ以外の世帯は上限30万円

●対象経費

住宅取得費・住宅賃借費用・リフォーム費用・引越し費用

●主な要件

- ・対象となる住宅が藤崎町にあること
- ・令和7年1月1日から令和8年2月28日までに婚姻していること
- ・婚姻日時点で夫婦共に39歳以下であること
- ・世帯合計所得が500万円未満であること

詳細はこちら▶



■お問合せ

経営戦略課戦略推進係 ☎88-8236

令和7年度

藤崎町 人事行政の

運営等の状況

公表!

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の2及び藤崎町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定に基づき公表するものです。

※詳細は町ホームページに掲載しています。

<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>

■お問合せ 総務課人事係 ☎88-8292

1 職員の採用、退職の状況

区分	令和6年度	令和7年度
	退職者数(人)	新採用者数(人)
一般行政職	3	6
医療職	0	2
技能労務職	1	0
合計	4	8



2 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数	主な増減理由	
		令和6年	令和7年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	40	45	5	産休・育休職員の配置による
		税務	10	9	△1	正職員からパートタイム会計年度任用職員への変更
		農水	11	10	△1	正職員からパートタイム会計年度任用職員への変更
		商工				
		土木	9	10	1	
		民生	11	11	0	
		衛生	11	13	2	健診（検診）等関連業務の体制強化による
		計	94	100	6	〈参考〉人口1万人当たり職員数 70.38人
	教育部門	20	21	1	国民スポーツ大会関連業務の体制強化による	
消防部門						
小計		114	121	7	〈参考〉人口1万人当たり職員数 85.16人	
会計部門 公営企業等	水道	3	3	0		
	下水道	3	3	0		
	その他	10	9	△1	派遣期間の満了に伴う変更	
	小計	16	15	△1		
合計		130 [167]	136 [167]	6	〈参考〉人口1万人当たり職員数 95.71人	

(注1) 職員数は一般職に属する職員数です。(注2)[]内は、条例定数の合計です。(注3) 津軽広域連合に派遣中の職員は除きます。

3 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	11人	8人	12人	21人	12人	7人	12人	19人	18人	13人	3人	136人

(注1) 職員数は一般職に属する職員数です。

4 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

● 令和7年4月1日～令和12年3月31日における定員管理の数値目標

令和7年4月1日職員数	令和12年3月31日職員数	純減数	純減率
134人	144人	10人	7.5%

●定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要（各年4月1日現在）

部門	区分	令和6年	7年	8年	9年	10年	11年	計
		計画前年度						
一般行政	職員数	99	101	102	103	104	105	－
	増減		2	1	1	1	1	6
教育	職員数	20	21	22	22	22	22	－
	増減		1	1	0	0	0	2
消防	職員数							－
	増減							
公営企業 等会計	職員数	15	15	16	17	17	17	－
	増減		0	1	1	0	0	2
計	職員数	134	137	140	142	143	144	－
	増減		3	3	2	1	1	10

（注1）計画期間は、令和7年度～令和11年度の5年間です。

（注2）増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示します。

5 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳 人口(令和6年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	14,209人	9,467,272千円	161,628千円	1,153,671千円	12.2%	11.9%

6 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和6年度	114人	389,130千円	46,523千円	158,041千円	593,694千円	5,208千円

（注1）職員手当には退職手当を含んでいません。（注2）職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。

7 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.8歳	313,657円	365,100円
技能労務職	54.3歳	264,733円	296,502円

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当等の諸手当を合計したものです。

8 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分	高校卒	大学卒
一般行政職	194,500円	225,600円

9 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	277,100円	311,400円	355,700円
	高校卒	243,500円	－	316,500円
技能労務職	高校卒	－	255,400円	－

10 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	20人	19.2%
2級	主査	21人	20.2%
3級	主任主査	20人	19.2%
4級	課長補佐	29人	27.9%
5級	課長	12人	11.5%
6級	参事	2人	1.9%

（注1）藤崎町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

（注2）標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

11 職員の手当の状況

● 期末手当・勤勉手当

1人当たり平均支給額(令和6年度)	1,386千円
(令和6年度支給割合)	○期末手当 2.50月分 ○勤勉手当 2.05月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ○役職加算 5%~15% ○管理職加算 なし	

● 退職手当(令和7年4月1日現在)

(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分

(その他の加算措置)
○定年前早期特例措置: 2~45%加算
○調整額: 在職中の職責等による貢献度に基づく加算(0~43,350円)×60か月
○退職時特別昇給: なし
(令和6年度1人当たり平均支給額: 18,075千円)

● 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	右記の作業に従事した職員	感染症患者若しくはその疑いのある患者の救護又は感染症菌の附着若しくはその疑いのある物件等に係る作業に従事したとき	500円/日
死体取扱手当	右記の作業に従事した職員	火葬及び行旅病死者等の死体処理作業に従事したとき	800円/体

● その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	
扶養手当	配偶者	3,000円	同	11,469千円	201,211円	
	子	11,500円				
	父母等	6,500円				
	15歳到達後最初の4月1日から22歳到達後最初の3月31日までにある子の加算	1人につき5,000円				
住居手当	借家・借間 〔12,000円以上の家賃〕 1) このうち月額23,000円以下の場合 家賃-12,000円 2) 月額23,000円を超える場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 (支給限度額27,000円)	異なる	【支給要件】16,000円を超える家賃を払っている職員 【支給額】月額27,000円以下は家賃-16,000円、月額27,000円を超え61,000円未満は(家賃-27,000円)×1/2+11,000円、月額61,000円以上は28,000円	3,983千円	265,533円	
通勤手当	交通機関利用者 運賃等全額支給 交通用具使用者 2km~60km=2,000円~31,600円	同		3,746千円	43,057円	
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員について、その職務の特殊性に基づき支給 支給額: 20,000円~35,000円			108千円	7,200円	
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に対して支給(支給月額)	同		7,608千円	69,798円	
	世帯主					扶養親族あり 19,800円 扶養親族なし 11,400円
	その他の職員					8,200円

12 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区分	給料月額等	区分	給料月額等	区分	給料月額等
給料	町長 720,000円 副町長 582,000円	期末手当	町長 (令和6年度支給割合) 3.40月分 副町長	退職手当	町長 (算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額×在職月数×0.455 15,724,800円 任期毎 副町長 給料月額×在職月数×0.265 7,403,040円 任期毎
	報酬		議長 290,000円 副議長 251,000円 議員 240,000円		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

21あおもり 経営支援コラム

頑張る中小企業を **全カサポート!!**

Vol. 5

21あおもり産業総合支援センター（青森市）では、県内の中小企業者の皆さまの創業、売上拡大、経営改善、事業承継など経営に関する様々な相談に応じています。今回は、青森県事業承継・引継ぎ支援センターについて紹介します！

後継者候補がない

現経営者が事業承継に取り組もうとすると、後継者には自分の親族を候補として考えることがよくあります。しかし、そもそも子供がいないとか、子供がすでに別の職業に就き、県内にいないなどの理由でなかなか進まない場合も多くなっています。

親族に後継者候補がない場合、次には自社の役員や従業員を候補として考えることとなります。とはいえ、従業員は経営者となることを意識していないため、了解を得るのは難しく、株式や事業用資産を継承する資金の課題もあります。

その結果、事業は黒字なのに現経営者が高齢化し後継者がいないという理由で、やむなく自ら廃業するという事例が増えています。

昨年（2024年）青森県で休業や廃業、解散となった企業（個人事業主を含む）は564件となっています。これらの企業の業績をみると全体の4割が黒字でした。本来ならば、まだまだ営業を継続できたのに後継者がいないという理由で、自ら廃業という選択肢を選ぶ経営者がたくさんいるのが青森県の現状なのです。

564件が廃業したことにより消失した雇用が807名、売上が149億円となっており、地域経済に非常に大きなダメージを与えていることは明らかです。

※統計データは、帝国データバンク「青森県企業『休廃業・解散』動向調査（2024年）」より引用



10月は事業承継強化月間。TVCM放映中！

第三者承継という選択肢

親族、従業員に後継者候補がいなければもはや廃業するしか選択肢はないのでしょうか。それは違います。第三者承継というもうひとつの道があるのです。

第三者承継とは社外の第三者に次の経営者になってもらうということです。

それでは、どうやって第三者承継を進めるのでしょうか。

現経営者が自社を引き受けてくれる第三者を自ら探すことは極めて困難です。

そこで、私ども青森県事業承継・引継ぎ支援センターがお手伝いをするのです。

私どものセンターには後継者不在で困っている会社があれば、引き受けたいという譲受希望の登録が350件以上あります。事業を拡張したい、新事業に進出したいという理由からです。そのような譲受希望企業に後継者不在企業を紹介し、センターが間に入ってマッチングを進めることができます。センターが無料で第三者承継のお手伝いをしているのです。

今回は、センターが仲介した県内の第三者承継の実例を紹介します。

■お問合せ

青森県事業承継・引継ぎ支援センター ☎017-723-1040

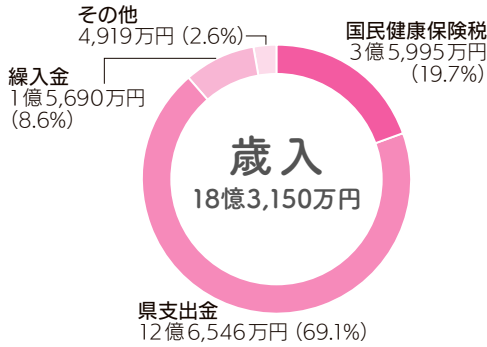


国民健康保険（事業勘定）特別会計決算について

歳入・歳出の内訳について

令和6年度の国民健康保険（事業勘定）特別会計の決算額は、歳入18億3,150万円、歳出18億43万円、差し引き3,107万円となりました。

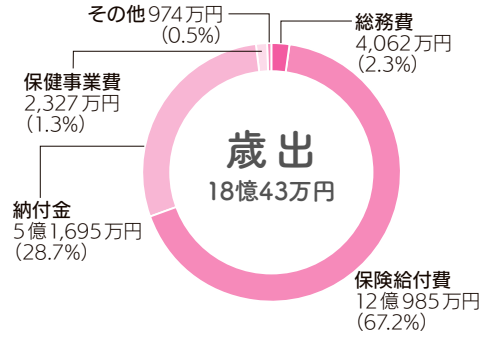
令和6年度 国民健康保険特別会計歳入



歳入の内訳は県支出金が全体の69.1%を占めており、財源の約7割を県支出金に依存している状態です。

また、皆さんから納付していただいた国民健康保険税は3億5,995万円であり、歳入全体の19.7%を占めており、県に納付する事業費納付金の大きな財源になっています。

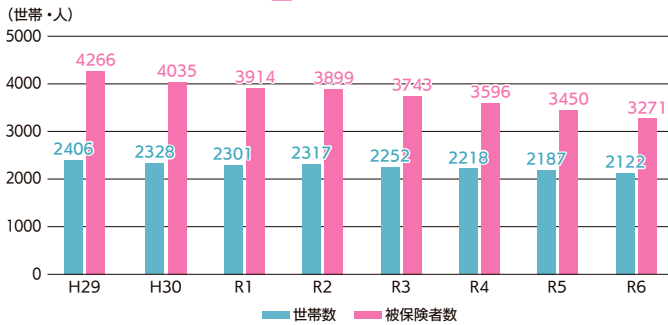
令和6年度 国民健康保険特別会計歳出



歳出の内訳は、医療費支払いとなる保険給付費12億985万円、県に納付する事業費納付金が5億1,695万円となっています。

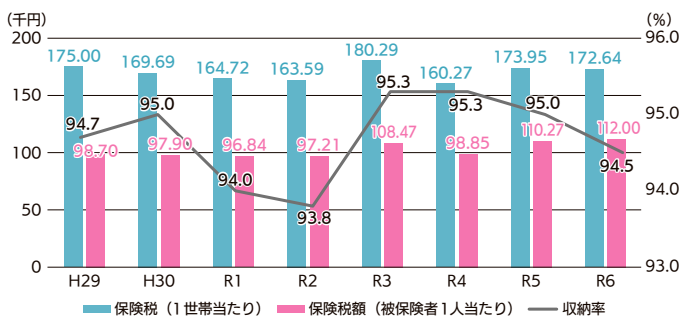
国民健康保険の状況について

資格状況



令和6年度の国民健康保険被保険者数は3,271人で町の人口1万4,209人（令和7年3月31日現在）の23.0%となっています。また、加入世帯は2,122世帯で町の世帯数6,192世帯（令和7年3月31日現在）のうち34.3%に当たる世帯が加入していますが、被保険者数及び加入世帯は年々減少しています。

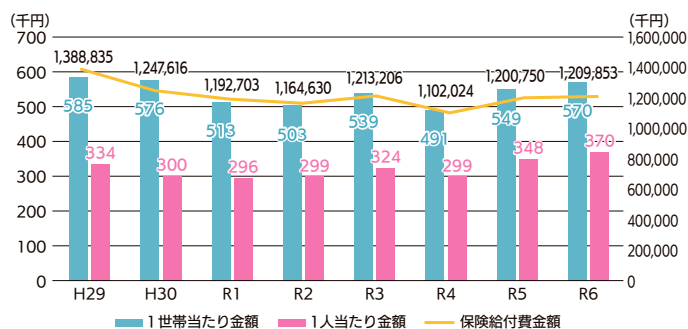
税状況（現年分）



国民健康保険税（現年分）の収納率は94.53%で昨年度の95.03%と比較して0.50%の減少となりました。



■ 保険給付費状況



■ お問い合わせ 住民課国保年金係 ☎ 88-8179

被保険者1人当たりの保険給付費は37万円、1世帯当たりは57万円となりました。

令和6年度保険給付費額は令和5年度と比較して、910万円増加しており、1人当たり、1世帯当たりの保険給付費額も増加傾向となっています。

これは、加入者の高齢化による受診及び入院の増加、また、医療の高度化により1件当たりの医療費が高額になったことも要因の一つだと考えられます。

今後も国民健康保険財政を健全に運営するためには、被保険者一人ひとりが年1回の特定健診の受診や保健指導の活用、ジェネリック医薬品の利用を促進し、医療費の増加を抑制することが必要です。

📣 国保係 からのお知らせ

国民年金保険料の追納制度について

国民年金保険料免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた方が、経済的に納付が可能となった時などに、本人の申し出により、免除や猶予された保険料の全部または一部を納付することで、将来の老齢基礎年金を増やすことができる制度です。

● 申請方法

お近くの年金事務所へ「国民年金保険料 追納申込書」を提出（郵送も可能）
年金事務所に備え付けているほか、日本年金機構のHPでダウンロードも可能です。



● 納付方法

申請後、日本年金機構より納付書が届きますので、納付書で保険料を納付してください。
○納付書を使用したお支払いの種類は次のとおりです

- ・金融機関
- ・郵便局
- ・コンビニエンスストア
- ・電子納付（Pay-easy）
- ・スマートフォンアプリ

次の方法で納付できません

- ・口座振替
- ・クレジットカード
- ・ねんきんネットを活用した「納付書によらない納付」

● 注意事項

- ・一部免除の承認を受けた期間は、納付すべき一部保険料が納付されていない場合は、追納をすることができません。
- ・追納が承認された月の前10年以内の免除等期間について、追納が可能です。ただし、追納は古い月のものから納付することとなり、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定額が加算されますのでご注意ください。

※追納を希望する場合や追納の詳細については、年金事務所にお問合せください。
年金事務所の窓口で手続をする場合は、事前に来所予約が必要です。

■ お問い合わせ 弘前年金事務所 ☎ 27-1339

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

保険料が年金から天引き（特別徴収）されている方へ

年金から徴収される保険料額は次のとおりとなります。

4月・6月・8月…本年2月と同額を徴収済（仮徴収）

10月・12月・2月…本年7月に決定した保険料の年額から、仮徴収した額を差し引いた残額を分割して徴収（本徴収）

※徴収額は、7月にお送りした保険料額納入通知書等でご確認ください。

■ お問い合わせ 住民課国保年金係 ☎ 88-8179

「つがるの話題が盛りだくさん！」

津軽広域 連合だより

ひらかわイルミネーションプロムナード〈平川市〉

平賀駅前と平川市役所1階ピロティ、ふらっと広場を中心にひらかわイルミネーションプロムナードを開催します！今年度は平賀駅前と平川市役所1階ピロティの2つのエリアに「台湾提灯」を展示予定です。また、本市と友好親善交流盟約を結び、交流を行っている鹿児島県「南九州市」産の竹を活用した「竹キャンドル」を今年度はふらっと広場に設置予定です!!ぜひ風情ある幻想的な光の世界観を体験してみませんか?(写真は昨年度の様子です。)



- ▼展示期間 11月18日(火)～令和8年2月15日(日)まで
- お問合せ 平川市商工観光課 ☎55-5732

まるごと大鰐秋の感謝祭〈大鰐町〉

大鰐でしか「買えない」・「味わえない」・「体験できない」希少性をコンセプトに、大鰐ならではのモノを集めたイベントです。

旬の大鰐温泉もやしや大鰐高原りんごなどの販売会では、長蛇の列ができるほど大盛況に。

ステージイベントのほか、地元グルメを提供するブースや、お餅やお茶のふるまいも行いますので、お腹を空かせてぜひお越しください!



- ▼日程 11月29日(土)・11月30日(日) 午前10時～午後3時
- ▼場所 大鰐町交流センター「鰐come」
- お問合せ まるごと大鰐実行委員会 (事務局 大鰐町企画観光課) ☎55-6561

Check! 市町村イベントカレンダー

開催日	イベント名	問合せ先	開催日	イベント名	問合せ先
10月	～11月中旬	板柳町ふるさとセンター りんご収穫体験 ☎72-1500	10月	10月下旬	いかりがせき 紅葉と収穫祭 一般社団法人平川市観光協会 ☎40-2231
	10月2日	第7回 堀越城秋まつり 弘前市文化財課 ☎82-1642		10月下旬～11月上旬	猿賀公園紅葉まつり 一般社団法人平川市観光協会 ☎40-2231
	10月17日～10月19日	津軽の食と産業まつり 同運営協議会事務局(弘前商工会議所内) ☎33-4111	11月	11月1日～11月30日	平川市民文化祭 同実行委員会・平川市文化ホール ☎44-1221
	10月18日～11月9日	中野もみじ山ライトアップ 黒石市観光課 ☎52-2111		11月15日～11月16日	第13回ふじさき秋まつり 同実行委員会事務局(藤崎町経営戦略課) ☎88-8258
	10月19日	平川市スポーツデー2025 平川市スポーツ課 ☎26-7429		11月15日～11月16日	収穫感謝祭&シクラメン市 田舎館村企画観光課 ☎58-2111
	10月22日～11月9日	まちなかクラフト村 弘前工芸舎・秋限定企画展 弘前工芸舎運営委員会事務局(弘前こぎん研究所内) ☎32-0595		11月22日～11月23日	黒石りんごまつり 同実行委員会事務局(黒石市商工課) ☎52-2111
	10月26日	ふじさきハロウィン2025 ふじさき食彩テラス ☎65-3660		11月29日	大鰐冬ねぶた運行 蔵館ねぶた愛好会事務局 清水 崇則 ☎090-3648-5279
	10月26日・11月23日	ひらかわトラックマーケット 平川市農林課 ☎55-5898			
	10月31日～11月9日	弘前城菊と紅葉まつり 弘前市立観光館 ☎37-5501			

イベントの詳細はこちら



津軽広域連合は、弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村の8市町村により、要介護認定審査・障害支援区分判定審査のほか、各種ソフト事業などのさまざまな事務事業を共同で実施する特別地方公共団体です。



図書館だより

町図書館大夢
☎ 75-2288
開館時間
9:00～17:00

最新着図書 ※都合により、一部納期が遅れることがあります。

一般図書

- 基礎からわかるおいしい果樹栽培の教科書 農山漁村文化協会/出版
- サムライ漂海記 天野 純希/著
- 浮世女房洒落日記 木内 昇/著
- 安倍宗任伝 平谷 美樹/著
- エレガンス 石川 智健/著
- 鎌倉茶藝館 伊吹 有喜/著
- つないだ手 植松 三十里/著
- ライアーハウスの殺人 織守 きょうや/著
- じゃないほうの歌いかた 佐々木 愛/著
- 永遠猫の祝福 清水 晴木/著
- 今日未明 辻堂 ゆめ/著
- バンクハザードにようこそ 中山 七里/著
- ヤマ師 深澤 献/著
- 最果ての子供たち ニコラ・マチュー/著
- ベビーサイン図鑑 吉中 みちる/著
- 日本老舗食堂大全 相川 知輝/著

児童図書

- ギリギリオニギリーズ 玉田 美知子/著
- 3つのいしころ オリヴィエ・タレック/著
- こうかん、こうかん、交換する? どうあん えり/著
- うさぎかぶしきがいしや ふくなが じゅんぺい/著
- コリット 1/上・下 TERUKO/著
- クルマのへえ～事典 緒方 昌子/著

郷土図書

- 36歳、初めて推しができました。 凧 倫子/著
- 青森ほろ酔い旅 山内 史子/著
ほか

10月の休館日

6日(月)・14日(火)・20日(月)・27日(月)・31日(金)
※10月31日(金)は図書整理のため休館となります。
※休館日に図書を返却する場合は、正面玄関脇の返却ポストをご利用ください。

2025 第79回読書週間10月27日～11月9日
標語「こころとあたまの、深呼吸。」



お知らせ

おはなし は・る・よ・こ・い

- いつ 10月11日(土) 午前10時～午前11時
- どこで 常盤生涯学習文化会館
- おはなし ときわっ子本の会
いろいろなおはなしが楽しめます! みんなできてね!

図書館事業「おはなしボックス」

- いつ 10月25日(土) 午後1時30分～午後3時
- どこで ふれあいずーむ館 参加料 無料
- おはなし ・ときわっ子本の会
「金色とさかのオンドリ」(読み聞かせ) ほか
・藤本佳代子さん
「まほうのしお」(パネルシアター) ほか
・わっこの会
「だごだごころころ」(朗読劇)

●対象 幼児・児童・お話の好きな方
先着50名程度 ※事前予約が必要です。
※こどもリサイクルブックフェアも開催します。
ステキなお土産もあるよ! みんなで来てね!

リサイクルブックフェア開催

- 期間 10月26日(日)～11月9日(日)
- どこで ふれあいずーむ館 展示ホール
図書館で除籍となった資料・雑誌、リサイクル用図書を無償でさし上げます。※なくなり次第終了。

ご寄贈ありがとうございます

ふるさと藤崎会、事務局長の横山信夫様より歴史時代小説のシリーズほか、DVDが寄贈されました。



紫柳社

川柳

生き抜くは氣ますいこも世渡りと
登山道夜霧遭遇かけ声す
佐々木 トミエ

道草も食えなくなつた米寿です
老い一人腕前あげる独り言
田中 さち子

認知症防止になるか趣味続け
飲兵衛が子に受け継がれ朝帰り
成田 波麻

アジサイも恋に悩むか七変化
手が出ないスイーツの価格甘くない
ちよちよじ

誰ひとり気にも留めない毛を染める
その昔季節は四つあつたとき
滝扇

まあいいか自分のミスはすぐ許し
悲しい日星座の亡母に励まされ
清水 川魚

暑い夏犬の声にも文句つけ
年寄りとは思えぬ日々の忙しさ
木村 羊川

行政・人権問題の合同相談所を開設します



暮らしにおける行政や人権問題に対する意見・苦情・困りごとや要望などをお気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

- 日時 10月15日(水) 午前9時～午後3時
- 場所 藤崎老人福祉センター、常盤老人福祉センター
- 相談対応者 行政相談委員、人権擁護委員、司法書士青森行政監視行政相談センター職員、町社会福祉協議会特別相談員(保健師)
※司法書士、町社会福祉協議会特別相談員(保健師)は藤崎会場のみ
- 相談内容 年金、登記、環境衛生、生活保護、交通事故、土地建物の売買、相続 など
- お問合せ 総務課行政係 ☎88-8293

家屋を取り壊したときは手続きが必要です



住宅や倉庫など家屋の全部又は一部を取り壊したときは、必ず取り壊した年の年末までに手続きをしてください。(雪害等で倒壊した場合も同様です。)

※固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在の状況で課税されます。年の途中で所有権移転や取り壊しがあっても、その年度の納税義務者や課税額に変更はありません。

- 登記されている家屋を取り壊した場合
法務局で建物滅失登記の申請をしてください。(滅失登記が完了すると法務局から町へ通知されますので手続きは不要です。)
滅失登記の詳細については、青森地方税務局弘前支局(☎26-1150)へお問合せください。
- 登記されていない家屋を取り壊した場合
「家屋補充課税台帳登録滅失(全部・一部)届」を税務課固定資産税係まで提出してください。(届出用紙は税務課に備え付けてあります。)届出に基づき現地確認を行い、課税対象から除きます。
※滅失年月日の確認のため、添付書類が必要となる場合があります。
- 住宅を取り壊した場合
住宅が建っている土地(住宅用地)は、「住宅用地に対する課税標準の特例」が適用され、固定資産税が減額されています。そのため住宅を取り壊すと、その特例から外れることとなり、土地に対する固定資産税の税額が変わる場合があります。
- お問合せ 税務課固定資産税係 ☎88-8146

危険物取扱者試験事前講習会を開催します

「人・街を守る」社会に必要とされる国家資格取得試験にチャレンジしませんか。

- 日時 10月31日(金) 午前9時30分～午後5時

- 場所 黒石消防署 2階大会議室
(黒石市追子野木一丁目576番地)
- 対象者 乙種第4類取扱者試験受験予定者
- 受講料 2,000円
※弘前地区消防防災協会加入事業所は1,000円
※テキスト代について、申込時にお知らせします。
※受講料は講習日に集金します。
- 申込締切 10月22日(水)まで
- 申込み・お問合せ 消防本部予防課 ☎32-5104

自衛官の募集について



次のとおり自衛官を募集します。受験資格等の詳細は、自衛隊弘前地域事務所へお問合せください。

- ①高等工科学校生徒(推薦) ②高等工科学校生徒(一般)
- 資格 15歳以上17歳未満の男子
(中学校卒業又は中等教育学校の前期課程修了者)
- 受付期間 ①11月28日(金)まで
②令和8年1月15日(木)まで
- 試験日 ①試験:令和8年1月10日(土)～12日(月・祝)の1日
②1次:令和8年1月24日(土)
2次:令和8年2月14日(土)
- お問合せ 自衛隊青森地方協力本部弘前地域事務所 ☎27-3871

子ども110番に登録しませんか?

町連合PTAでは、昨今の声かけ事案や、危害危険事案等に対し、子どもたちが「かけこむ場所」や事案共有化を目指し、協力いただける事業所や店舗に協力依頼をしています。町の子どもたちが安心安全に過ごせるよう、地域一丸となって支えていきたいと考えていますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



- 申込方法 二次元コードよりお申込みください。
- 申込締切 10月31日(金)まで
※後日ステッカー等をお届けします。
- お問合せ 藤崎町連合PTA ☎75-3019

町立小中学校音楽発表会開催のお知らせ

観覧自由となっていますのでぜひご覧ください。

- 日時 10月24日(金)
開演:午後1時30分(開場:午後1時10分)
- 場所 町文化センター 大ホール
- 出演 藤崎小学校4年生、藤崎中央小学校4年生、常盤小学校4年生、藤崎中学校吹奏楽部、明徳中学校3年生
- お問合せ 町教育委員会学務課 ☎69-5010

くろいしウインドアンサンブル 第5回定期演奏会を開催します

ヨーロッパの音楽をテーマとしたマーチやポップスなどを中心に、子どもから大人まで楽しめる曲を用意しました。精一杯心を込めて演奏します。たくさんのご来場お待ちしております！ ※入場料無料

●日 時 10月19日(日)
開演：午後1時30分(開場：午後1時)

●場 所 町文化センター 大ホール
※詳細は二次元コードをご覧ください。

■お問合せ

くろいしウインドアンサンブル
工藤 ☎090-7332-2854



わくわく講座のお知らせ こころとからだの調子を整えよう

ストレス解消のためには何をしたらいいの…？姿勢、呼吸、自律神経など身体の仕組みを知り、ストレスの解消につながる身体の使い方をマスターしましょう。(民間団体ネットワークによる県民の心の健康づくり普及啓発事業との共催で開催されます。)

●日 時 10月29日(水)
午後1時30分～午後3時30分

●場 所 町文化センター 3階多目的ホール

●講 師 健康運動指導士 鬼武 由美子 氏

●申込締切 10月22日(水)
窓口、電話、二次元コードより
お申込みください。



■申込み・お問合せ 福祉課健康係 ☎88-8197

公民館講座のお知らせ



いすヨガ講座

椅子に座ったままできる優しいヨガです。膝に不調がある方でも椅子に座ってできるので安心してご参加ください。みんなで楽しく運動不足を解消しましょう。

●日 時 11月20日(木)
午前10時～午前11時30分

●場 所 町文化センター 3階多目的ホール

●講 師 ヨガインストラクター UMI 氏

●参加費 無料

●持ち物 フェイスタオル、動きやすい服装、飲み物

●募集定員 20名程度

●申込締切 11月11日(火)

■申込み・お問合せ

町文化センター ☎75-3311
常盤生涯学習文化会館 ☎65-3100

町文化センターイベントのお知らせ

藤崎町合併20周年記念 令和7年度宝くじ文化公演 なんだろう「サイエンス&マジックの不思議対決」

なんだろう研究所の「ものしり博士」と「助手」が研究中。「なんだろう」の達人がやって来て、会場をも巻き込み、研究員が披露するマジックと科学の2つの不思議で何が起るのか？不思議ワールド全開！



●日 時 12月6日(土)
開演：午後2時(開場：午後1時30分)

●出演者 テツandトモ、いっこく堂、チャーリー西村、キャラメルマシーン

●料 金
前売り券 大人 税込1,500円(当日2,000円)
高校生以下 税込1,000円(当日1,500円)

※宝くじの助成により、特別料金となっています。
※3歳未満のお子様の入場は御遠慮ください。

町合併20周年記念 町文化センター自主事業 澤田知可子Xmasコンサート2025 「うたぐすりをあなたに」

●日 時 12月21日(日)
開演：午後4時(開場：午後3時30分)

●料 金 前売り券 税込3,000円(当日3,500円)
※未就学児は入場できません。

共通事項

●場 所 町文化センター 大ホール

●販売時間 午前9時～午後5時まで

●その他 車いす席が必要な方は事前に町文化センターまでお問合せください。

■申込み・お問合せ

町文化センター ☎75-3311
※月曜日は休館日(月曜日が祝日の場合は翌平日)

資料館あすか 催し物のお知らせ

企画展

「俊文書道会 書の発表会 あすか展～書と花の世界～」
書と花のコラボをお楽しみください。

●日 時 10月4日(土)～13日(月・祝)
午前9時～午後4時30分
(最終日は午後3時まで)

「第46回弘潤書道会臨書展 第40回弘潤“磊”書展」

●日 時 10月17日(金)～19日(日)
午前9時30分～午後4時30分
(最終日は午後4時まで)

●主 催 弘潤書道会

共通事項

●休館日 月曜日(祝日の場合は翌平日)

●入館料 無料

■会場・お問合せ

常盤ふるさと資料館あすか ☎65-4567

弘前地区環境整備センター プラザ棟からのお知らせ

エコな裂き織り体験教室

不用になった布と身近な道具を活用して、エコな裂き織りのオリジナル「チャーム」を作ります。

- 日 時 11月1日(土) 午前9時30分～正午
- 定 員 15人(小学生以上)
※小学生の参加は保護者の同伴が必要です。
- 参加料 無料
- 持ち物 不用な布(約20cm×20cmサイズ)
※作業しやすく汚れても構わない服装でお越しください。
- 申込方法
10月17日(金)までに電話又はメール(plaza-
ebarahirosaki@ebara.com)で教室名・氏名・年
齢・住所・電話番号をご記入の上お申込みくださ
い。応募多数の場合は抽選で決定し、10月24日
(金)までに抽選結果をお知らせします。

■場所・お問合せ

弘前地区環境整備センタープラザ棟 ☎36-3388
※受付時間：午前9時～午後4時
休館日：月曜日(祝日の場合は翌日)

津軽地域障害者就職面接会のご案内

弘前公共職業安定所では、障害をお持ちの方を対象とした障害者就職面接会を開催します。面接会には、障害者雇用を考えている事業所が多数参加しますので、参加を希望される方は事前にお申込みください。

- 日 時 10月22日(水)、10月23日(木)
午後1時～午後3時30分
※午後0時30分受付開始
- 場 所 弘前市民文化交流館 ホール
(弘前市駅前町9-20 ヒロ口4階)
- お問合せ 弘前公共職業安定所 専門援助部門
☎38-8609

親子で楽しもう♪ハロウィン

ハロウィンの製作をしたり、お菓子をもらったり親子で楽しい時間を過ごしませんか？

- 日 時 10月21日(火) 午前10時30分～正午
- 場 所 町地域子育て支援センター(藤崎保育所内)
- 対 象 者 在宅の未就学児と保護者
- 申込み・お問合せ
町地域子育て支援センター ☎75-6131



空き家相談会開催のお知らせ

宅地建物取引士、住まいアップアドバイザー(建築士)、司法書士の相談員が中立な立場で相談に応じます。

①弘前会場、②黒石会場

- 日 時
①11月1日(土) ②11月22日(土)
午前10時30分～午後2時(正午～午後0時30分除く)
- 場 所
①弘前市民文化交流館 多世代交流室1(ヒロ口3階)
②黒石市役所わのまちセンター 2階展示室
- 内 容
空き家・空き地に関する相談。
適正管理や有効活用、住宅に関する相談など。

※事前予約可(予約優先)、参加無料

- 申込み・お問合せ 青森県宅地建物取引業協会
☎017-722-4086

青森県で里親になりませんか？

自分の家庭に迎え入れ養育する「里親」になってくれる方を募集しています。数日間などの短期間からでも受け入れができます。里親として子ども達を支えてみませんか？興味のある方はお問合せ下さい。

■お問合せ

里親支援センター弘前 ☎31-6010



青森県精神保健福祉士協会主催 公開講座のお知らせ

映画監督の藤野知明さんが、統合失調症を発症した姉と彼女を取り巻く20年を記録したドキュメンタリー映画「どうすればよかったか？」の自主上映会&トークセッションを開催します。 ※参加無料

- 日 時 11月9日(日) 午後1時～午後4時
- 場 所 町文化センター 1階ホール
- 内 容
受付開始：正午～ 第1部：午後1時～ 映画上映
第2部 午後3時～ トークセッション(当事者、家族、支援者)
- 対 象 者 藤崎町・近隣市町村にお住いの方どなたでも
- お問合せ 青森県精神保健福祉士協会
メールapsw.kikaku@gmail.com

広報ふじさき有料広告

不用品回収
草刈り
庭木伐採

屋根のペンキ塗り
外構工事

カーポート
ウッドデッキ
駐車場作り

お任せください!!
代表 齋藤 啓大

株式会社
プラスアルファ

お見積り・相談無料
除雪他

080-5736-9994

藤崎町水木字水元 111-1

看護のお仕事移動相談のご案内

県ナースセンターでは無料職業紹介事業として看護職の相談員が外向いて、看護職の皆さまのお仕事探しをサポートしています。医療チームの一員である看護補助者に関する相談も開始しました。お気軽にお越しください。

- 日 時 10月20日(月)、11月17日(月)、
12月15日(月)、
令和8年1月19日(月)、
2月16日(月)、3月16日(月)
※各日午後1時～午後4時まで受付
- 場 所 弘前市就労支援センター(ヒロロ3階)
※県ナースセンター(青森市)では月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで、来所、電話、メール(aomori@nurse-center.net)等で相談を受け付けています。
- お問合せ 公益社団法人青森県看護協会 青森県ナースセンター
☎017-723-4580 FAX017-735-3836

訓練見学説明会のお知らせ

ポリテクセンター青森は、ものづくりの業界で就職を目指す職業訓練施設です。ぜひ訓練見学説明会にお越しください。 ※参加無料

- 日 時 10月8日(水)
午前9時30分～正午(受付:午前9時～)
10月15日(水)
午後1時～午後4時(受付:午後1時～)
- 定 員 各回20名程度
- 場 所 ポリテクセンター青森
- 対 象 者 ものづくり業界(住宅、電気、機械)への就職に興味がある方
- 申 込 み 前日までに二次元コード又は電話でお申込みください。
- そ の 他 雇用保険受給中の方は、受給資格者証を持参
- お問合せ ポリテクセンター青森
☎017-722-1771



中高年・シニアのための 合同企業説明会のお知らせ

中高年・シニアの雇用に積極的な企業の担当者が、会社概要、求人内容、お仕事の内容を説明します。
ハローワーク、シルバー人材センター、産業雇用安定センター、カウンセリングのブースもあり、様々なご相談ができます。

- 日時・場所
 - ・青森会場
10月24日(金) アウガ5階 AV多機能ホール
 - ・弘前会場
10月28日(火) ヒロロ4階 弘前市民文化交流館ホール
 - ※各日午後1時30分～午後4時
(受付:午後1時～午後3時)
- そ の 他
 - ・ミニセミナー「採用につながる応募書類のポイント」も開催します。
 - ・当説明会は雇用保険受給資格者の求職活動として認められます。
- お問合せ ネクストキャリアセンターあおもり
☎017-723-6350

借金に関する相談窓口のお知らせ

相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、弁護士等に引継ぎを行います。一人で悩まず、ご相談ください。秘密厳守、無料です。

- 受付時間 月曜日～金曜日(土日祝日・年末年始除く)
午前8時30分～正午、
午後1時～午後4時30分
- お問合せ 東北財務局青森財務事務所 理財課
☎017-774-6488



広報ふじさき有料広告

屋根のことなら何でも御相談下さい。

ステンレス加工・雨樋・外壁サイディング張り

柴 千葉板金工業所

副代表 千葉 博雅・将雅

藤崎町大字水本字村上3-6

☎ 65-2126

FAX 26-7188



藤崎町
ホームページ

\\CHECK \\



藤崎町観光情報サイト
ふじさんぽ

\\CHECK \\



藤崎町公式X

\\CHECK \\



11月号

健康係 カレンダー



満1歳のお誕生日を迎えたらMR（麻しん・風しん）の予防接種を受けましょう。また、すこやか健診等の日程一覧表は、町ホームページに掲載しています。

すこやか検診

11月13日(木)【1歳6か月児健診】

- 対象 令和6年3月～4月生
- 受付 個別に通知します。
- 場所 ふれあいずむ館
- 持ち物 母子手帳、子どもノート、問診票、バスタオル、おむつ等外出時に必要なもの

11月27日(木)【3歳児健診】

- 対象 令和4年3月～4月生
- 受付 個別に通知します。
- 場所 ふれあいずむ館
- 持ち物 母子手帳、子どもノート、問診票、バスタオル等

すこやか相談

11月18日(火)【母子健康相談】

- 個別相談 ※事前予約制
- 対象 妊産婦・生後3か月以上の乳幼児
 - 時間 9:15～12:00
 - 場所 町文化センター3階 和室
 - 内容 育児や発育発達について保健師や栄養士との個別相談ができます。
 - 持ち物 健診時の持ち物と同じ

子育てママサロン ※予約不要

- 対象 妊産婦及び生後3か月以上の乳幼児とその保護者
- 時間 9:30～11:00
- 場所 町文化センター3階 和室
- 内容 子育て親子同士の交流、子育ての情報交換

健康相談

11月5日(水)・19日(水)【こころの健康相談】

- 時間 9:00～12:00
- 場所 (5日) 常盤老人福祉センター
(19日) 藤崎老人福祉センター

11月7日(金)・14日(金)

【傾聴サロン おしゃべり&オレンジカフェ】

- 時間 13:00～15:00
- 場所 (7日) 藤崎老人福祉センター
(14日) 常盤老人福祉センター

町の人口と世帯数 9月1日現在

	人数/世帯数	前月比
男性	6,653人	-1
女性	7,491人	-9
合計	14,144人	-10
世帯	6,178世帯	-3

10月の町税等の納期

納期限は10月31日(金)です

- ・町県民税 第3期
- ・国民健康保険税 第4期
- ・介護保険料 第4期
- ・後期高齢者医療保険料 第4期

交通事故発生状況 8月31日現在

	件数	死者数	傷者数
町内	15件	0人	18人
(前年比)	(-1)	(0)	(0)
県内	1461件	14人	1773人
(前年比)	(+65)	(-12)	(+83)

戸籍の窓

8月提出分

※この欄に載せたくない方は、届出の時に窓口に申し出てください。

お誕生おめでとうございます ()内保護者

朝日町 村川 夏梨(悟) みつや 清野 夏葉(裕次郎)
 常盤 瓜田 瀬菜(怜也) 中野目 齊藤 凧(達也)
 新町 外崎 華蓮(孝明)

お悔やみ申しあげます

下町 加川 喜美江(96) 榊 森山 清一(73)
 福島 古川 千九八(88) 若松 佐々木 省治(85)
 水木 水上 テル(95) 福左内 佐藤 ハツヨ(89)
 水木 水上 ハルエ(97) 水木 猪股 清隆(62)
 下町 藤田 ミホ(79) 林崎 神 キサ(104)
 葛野 阿部 健三(82)



防災行政無線の放送を電話で確認できます

- 放送内容確認番号 ☎75-6371、6372
- お問合せ 総務課防災係 ☎88-8295

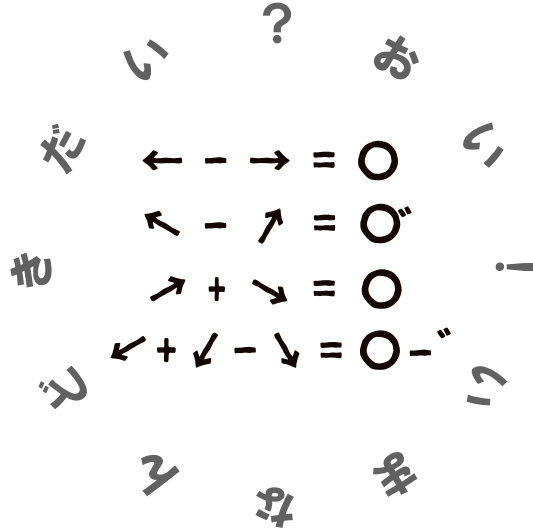
健(検)診を受診しましょう

- 受診期間 令和8年2月28日まで
- お問合せ 福祉課健康係 ☎88-8197



なぞを解いてお宝ゲット!

藤崎町 なぞとき! 宝さがし大会



「ナゾツク」はこんな活動をしています!



instagram



facebook

ナゾを解いて、出てきたキーワードを「ふじさき食彩テラス」で報告しよう!
 今回は、先着30人限定でお宝をプレゼント! 君はこのナゾを解けるかな?

◆報告先: ふじさき食彩テラス
 コンシェルジュ
 ※お宝が無くなり次第終了します。

なぞをつかったひと: いややのおばば

「フジサキクエスト」3部作、体験終了しました!
 4年間ありがとうございました!



zoom up★ 今月の表紙

澄み渡った夏空のもと行われた藤崎町民運動会。子どもたちはもちろん、大人の皆さんも笑顔で競技に参加し楽しい運動会となりました。マシュマロ探しなどの面白競技から、ジャンボバトンリレーや大縄跳びなど協力して順位を競う競技まで、どの町内会も1位を目指して全力で参加していました。みんなで喜んだり落胆したりと、地域の絆がより一層深まった日となりました。



📷 マシュマロ啜えて口が真っ白!



📷 勝ったぞー!



📷 掛け声に合わせてジャンプ!



横綱 大の里 が来町！

第75代横綱大の里昇進祝賀会が開催されました

大相撲五月場所後、第75代横綱に昇進した大の里の昇進祝賀会が8月19日（火）に町文化センターで行われました。横綱大の里は師匠の二所ノ関親方とともに出席し、町の後援会など約150名の歓声と拍手に迎えられ、笑顔を見せました。

横綱は壇上のあいさつで、「化粧まわしをいただき、たくさんの応援のおかげで横綱になることができた。本当に感謝しかありません。これからもしっかりと稽古を積んで頑張りますので応援よろしくお願いします」と述べました。

また、二所ノ関親方は、「皆さんにいつも応援していただき感謝の気持ちでいっぱいです。初代大ノ里関より番付は1つ上になったが、まだまだ「相撲の神様」と呼ばれるには到底及ばない。これからも稽古をしっかりと積んで、少しでも初代大ノ里関に近づけるよう私も厳しい指導をしていきたい」と話していました。

去年、町後援会から大関昇進を祝って贈られた化粧まわしは、横綱昇進に伴い三つぞろいを使用するため返還されました。

乾杯の後は、各テーブル毎に記念撮影を行い、ねぶた囃子や津軽三味線の演奏を楽しみながら賑やかな祝宴となりました。

お楽しみ抽選会では、横綱のサイン入り色紙や、力士の名前入りの反物、両国国技館の柙席のチケット（妙義龍断髪式）など豪華賞品が参加者に当たり、この日一番の盛り上がりを見せていました。



会場に集まった町民の皆さんに出迎えられました



初代大ノ里のご親族と記念撮影



直筆サインを手渡しました



横綱と二所ノ関親方が来場



化粧まわし返還式



今後の活躍を祈りエールを贈りました

広報ふじさきに関するご意見・ご要望は、経営戦略課企画調整係までお寄せください。

●編集・発行 藤崎町経営戦略課企画調整係 〒038-3803 青森県南津軽郡藤崎町大字西豊田一丁目1番地

☎0172-75-3111 (代表) / ☎0172-88-8258 (企画調整係直通) / FAX 0172-75-2515

●藤崎町HP : <http://www.town.fujisaki.lg.jp/>